令和 3 年度 社会福祉法人正廉会 事業計画

法人の基本理念

和み 創意工夫 個人の尊厳 ありがとうの心

○ 個人の尊厳を守り、和みのある温かな施設運営をします。

入居者・利用者の人としての尊厳を保つと共に、健康で和やかな生活を支援することにより、入居者・利用者本位の良質な高齢者介護サービスを提供します。

- いつでも・どこでも・だれにでも「ありがとうの心」で、笑顔を絶やさないように します。

明るい家庭的な雰囲気を大切にして、常にだれに対しても、挨拶と笑顔とありがとうの 言葉があふれている「安全、安心、思いやり、温かみ」のある施設とします。

◎ 令和3年度は「創意工夫」への取組を強化した事業運営を行います。

新型コロナウイルス禍において、さまざまな活動や季節イベントなどのレクリエーションが開催できない日々が続きましたが、施設内で色とりどりの花を植えて楽しんだり、入居者・利用者と音楽等を一緒に楽しんだりと、今できることを色々と創意工夫して実践することにより笑顔があふれ、入居者・利用者どうし、入居者・利用者と職員、職員間のコミュニケーションが良好で、人と人とのふれ合いが豊かな、穏やかで優しい施設とします。さらに、「サービス提供の工夫」、「介護の工夫」、「記録方法の工夫」、「勤務体制の工夫」など各職員の創意工夫とそこから得られた「仕事への誇り」や「やりがい」を集約することで、入居者・利用者やその家族に、「喜び」・「感謝」を伝える施設とします。

法人の事業方針

今回の介護報酬改定については、プラス 0.70%となり、前回、平成 30 年度のプラス 0.54%と比較すると 0.16 ポイント上回るものとなりました。改定の主な事項としては、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」、団塊の世代の全てが75 歳以上となる 2025 年に向けて、2040 年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」が挙げられています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大は、いまなお留まることなく、今後も長期に わたる対応が求められ、入居者・利用者の、安全を最優先するべき観点から、介護現場における 感染症予防対策を最優先課題として取り組んでいかなければなりません。現状での感染予防対策 は、感染拡大の抑制には大きく貢献してきたところですが、もし感染者が発生した場合であって も的確に対応できるような体制を整備しておくことが不可欠であるとともに、各事業を「新しい 生活様式」に適合した形で運用することが求められます。

このような状況の中、経営改善計画書に掲げた経営計画に沿って、引き続き経営課題の改善に向けて、「特養施設並びに各事業所の稼働率のアップ」「職員配置の効率化による人件費増の抑制」「事業・事務経費の抑制」を実現していくため、事業運営に全力で取組み、事業推進面での活性化、財務面での健全化を図っていく所存です。

重点施策 = 営業力のアップ

1. 事業所の稼働率のアップ

事 業 所		令和2年度稼働率見込	令和3年度稼働率目標
特養	海山荘	96.4%	98. 5%
特養	すいせんの郷	96.1%	96. 5%
ショートステイ		76.3%	82. 5%
デイサービス	一般型	60.0%	80.0%
	認知症型	79.4%	85. 0%
	総合事業	63.4%	65. 0%

各事業所の稼働率は、対前年度より上げるよう目標に掲げ、各職員は、稼働率を上げるために 入居者・利用者、契約者数の増加や各事業所との連携、施設の情報発信の質の向上と頻度の増加 など創意工夫する。

2. 人件費の抑制

① 人件費率の目標値

令和 2 年度…66%以下 ⇒ 令和 3 年度…64%以下 令和 4 年度にはユニット型特養の平均値である 62%を実現するよう経営改善を図る。

② 介護職員を適正に、且つ効果的、効率的な配置を遵守する。

介護職員の確保が厳しい現状ではあるが、正職員を増やすことと、パート職員の配置並び に勤務体制を見直して、施設が必要とする時間帯に、必要な人材を投入するという効率化を 図り、人件費の抑制を図る。

3. 諸経費の見直し

業務委託費をはじめ事業費、事務費の削減に関しては、引続き経費削減への努力は重ねていく。 海山荘の建物及び設備等は平成17年の開設から16年が経過し、補修・更新の時期が既に到来 している。補修・買換費用が膨大になると見込まれるものの、それらに対応する資金は限られて いるため、入居者・利用者へのサービス並びに施設運営に支障が生じないよう優先順位を決めて 補修・更新を行っていく。

4. 加算の取得増による事業収入増

介護報酬改定により、新たな加算項目や算定基準の変更がされているため、加算項目を再度 チェックして取得可能な項目は積極的に取得する。特に、多職種が連携して取得に向けて考えられる機能訓練関連(生活機能向上連携加算/個別機能訓練加算/ADL維持等加算/褥瘡マネジメント加算/排せつ支援加算)や看取り対応、口腔衛生管理等について検討する。

5. 業務継続に向けた取り組みの強化

新型コロナウイルス等の感染症や自然災害が発生した場合でも、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修や訓練の 実施ができるよう、現在作成してある計画書やマニュアルの見直しを行い、更新していく。

6. 会議

会 議	開催周期	実施時期 (予定)
経営会議	毎月	毎月第1水曜日
運営会議	毎月	毎月第3水曜日
ユニットリーダー会議	毎月	毎月第1金曜日
ユニット会議	必要時	シフト上で調整
多職種連携(専門職)会議	必要時	シフト上で調整
ケース会議	必要時	シフト上で調整
サービス担当者会議	必要時	シフト上で調整
デイサービス会議	毎月	シフト上で調整
ケアマネ会議	毎月	シフト上で調整
ヘルパー(訪問)会議	毎月	シフト上で調整
運営推進会議 (すいせんの郷)	2ヶ月に1回	5月、7月、9月、11月、1月、3月
運営推進会議 (デイサービス海山荘)	6ヶ月に1回	7月、11月
優先入所判定会議	毎月	毎月第3月曜日

7. 委員会

委員会	開催周期	活動内容
苦情解決第三者委員会	必要時	施設への苦情が発生した時の検討及び評価
リスク管理委員会	毎月	事故発生予防、再発防止の検討及び評価
感染対策委員会	毎月	感染症の予防対策、食中毒予防
防災環境委員会	毎月	防災訓練等の計画・実施、環境整備の検討
褥瘡排泄委員会	毎月	褥瘡予防の対策検討、排泄
身体拘束廃止委員会	毎月	身体拘束廃止について検討、虐待防止の検討
教育委員会	毎月	勉強会の計画・実施、施設外研修への参加検討
企画委員会	毎月	行事やリクリエーションの企画、実施
給食委員会	毎月	食事に関する検討
安全衛生委員会	毎月	職場における安全衛生、健康観察等の検討
旅行委員会	必要時	職員の親睦を図る(福利厚生)の検討

8. 施設内勉強会

月	内 容
4月	介護保険法改正、倫理規定及び法令遵守について
5 月	介護事故対策について
6月	感染症・食中毒発生の予防、蔓延防止について
7月	緊急時の対応、待機の連絡基準について
8月	身体拘束廃止、虐待防止について
9月	防災、接遇力向上について
10 月	認知症介護、介護事故対策について
11 月	感染症発生の予防、蔓延防止について
12 月	褥瘡予防・排泄について
1月	身体拘束廃止、虐待防止について
2月	メンタルヘルスについて
3 月	看取り(ターミナルケア)について

事業所別 事業計画書

介護老人福祉施設(海山荘、すいせんの郷)

- (1) 法人の基本理念の中で、「創意工夫」への取組をした施設運営を行う。
 - 入居者、家族をはじめ、施設に係る皆様に対して、気遣い・心遣い・感謝の気持ちを忘れず、 いつも笑顔で和みがあり親しみのある応対をする。
 - 入居者の立場に立った良質な介護サービスの提供を心がけ、「安全、安心、思いやり、 温かみ」のある施設を目指し、職員間の「ホウレンソウ」(報告・連絡・相談)を徹底し、 各職種の連携を深めて協力し合える関係の維持に努めてチームケアを確立し、それぞれが 創意工夫して入居者が安全・安楽に生活できるよう努める。
 - ユニットケアを推進し、入居者が海山荘並びにすいせんの郷において「自分らしい生活」が実現できるよう、入居者一人ひとりの人権と生活を尊重し、入居者の心身状態等の特性に合わせた介護、支援を提供して、入居者が満足を感じることができる施設とする。
 - ケアプラン (施設サービス計画) に基づいた介護サービスを提供し、入居者がその有する 能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、介護、援助、相談、機能訓練、健康 管理を行う。
 - 認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、認知症対応力を向上させていくため、認知症介護について学ぶ機会を設けて理解を深める。(認知症介護基礎研修の受講も含む)
 - コロナ禍の中で限定的ではあるが、継続的に地域の区会やボランティア、介護等体験学生等を受け入れ、地区防災訓練や祭り行事、地域支え合い活動等への協力を進め、施設の情報等を発信することで開かれた施設を目指し、地域住民との交流の促進を図る。
- (2) 居室の空室期間を短くする。(稼働率のアップ)
 - ① 待機者との情報交換、事前準備等、連絡を密に行う。 退居から新規入居までの空室期間を短縮するため、待機期間中には施設から待機者に 定期的に施設の受入れ体制や待機者の生活状況等の情報交換を行って、待機者がスム ーズに入居できる状況を作り出す工夫を施す。
 - ② 病院等への入院期間を短くする。 病院等へ入院した入居者が出来るだけ早く退院して戻れるよう、介護職員、看護職員が 協力して施設の受入れ体制を整える。
 - ③ 病院等へ入院した入居者の状態が、医療行為等が必要なため施設での生活が難しいと 判断した場合、入院後3か月を待たずに退居していただく理解への対応を早めに行う。
 - ④ 全ての職種の職員が協調して、施設で最後まで生活していただける体制づくりを行う。
 - ⑤ 入所判定会の開催頻度を増やして入所希望待機者の増加を図る。 定期的に開催している入所判定会を月に1回以上、適宜、随時に開催することとし、 要介護度の高い入所者の確保と囲い込みを図り、入所希望待機者を増やすことにより、 空室期間が長くなることなく新規入所できる体制を整える。

(3) 接遇マナーの向上に努める。

明るい家庭的な雰囲気を大切にして、入居者・家族・地域に好感を与える表情や言葉づかいや態度、清潔感のある身だしなみ、施設・ユニット・居室内の整理・整頓等により、和みのある安心・安全・快適な笑顔の絶えない施設運営を行う。

(4) 職員の確保

海山荘並びにすいせんの郷が、入居者・利用者・家族及び地域から、介護福祉施設としての信頼を得ていくためにも、思いやりを持った温かみのある介護サービスが必要であり、入居者・利用者に安心、安全・快適なサービスを提供できる能力、資質を持った介護職員を確保する。

(5) 人材育成

新しい知識の習得や、技術・ケアの質の向上ができるよう、外部研修・勉強会等、研修機会の確保と、研修への積極的な参画を推進し、資格取得等のための環境整備を充実させることで、専門性を持つ人材の育成に継続して取り組む。

ショートステイ(短期入所生活介護)

- (1)「和みのある場所の提供」を大切にし、一人ひとりに適した「安心・安全・思いやり・温かみ」のあるサービスを考え、利用者ができる事は尊重し、創意工夫して退屈と感じさせないサービス(レクリエーションや作業等)を提供することで、機能低下を抑えて少しでも楽しく、また利用したいと思っていただけるサービスを提供していく。
- (2) 居宅介護支援事業者(ケアマネージャー)との情報交換を緊密にして、日程調整や施設に対する要望等を細かく把握し、より充実した施設利用ができるようにすることで、新規利用者の増加や定期的に利用してもらえるようにして、必要な時に利用していただける海山荘のショートステイということをモットーに、利用率の向上を目指す。
- (3) 家族の在宅介護の負担軽減を図ることと、デイサービス、訪問介護との利用を組み合わせた利便性の高いショートステイの利用を推進する。
- (4)ショートステイの利用を制限している近隣の施設が複数施設あるので、利用者の増加を図るチャンスと捉えて、居宅介護支援事業者への働きかけを強化する。

|デイサービス(通所介護、認知症対応型通所介護、総合事業)

1. 重点目標

- (1) 利用定員 50名(一般型 30名、認知症型 12名、総合事業 8名) のデイサービスの利用率は、それぞれ 80.0%・85.0%・65.0%(1日当りの利用者数を 40名以上)を目標とし、収益向上・経営改善に向けて、さらに事業運営を強化する。
- (2) 明るく和やかなデイサービスとして、利用者によるおやつ作りやレク活動、職員の演芸等、利用者が心身ともに楽しく過ごせるよう創意工夫し、利用者一人一人に寄り添う介護を行う。
- (3) 利用者及び家族のニーズを的確に把握し、利用者が穏やかに安心して日常生活を営むことができるよう定期的に訪問する等の支援をするとともに、ご家族の介護負担の軽減に寄与できる事業者を目指す。
- (4) 認知症ケアの勉強会や研修に積極的に参加して、職員の介護技術や資質向上に努め、利用者・家族・地域から信頼され、安定した介護サービスを提供できるデイサービスとなり、利用者の確保・増加を図っていく。
- (5) 新規利用者を月1名以上確保することを目標に、デイサービスのPR情報をホームページ や広報誌等で発信すると同時に、地域交流活動にも積極的に参加・企画して実行する。
- (6) 6ヶ月に一回運営推進会議を開催し、牧之原市、地域住民、家族等の代表の参加にて、 事業所の活動内容の報告、助言、要望等を頂いて、サービスの質の確保と地域に開かれた サービス提供に努める。(認知症対応型通所介護)

訪問介護(ホームヘルプサービス)

- (1)介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の実施を含め、利用者へ継続的な介護サービスの提供・支援を行い、利用者のニーズに応え、信頼関係の構築を大切にして需要を喚起し、新規の利用者を増やして事業収入の増加を図る。
- (2) 利用者・家族ならびに居宅介護支援事業所との信頼関係を大切にし、事業所内勉強会や外 部研修等により、職員の知識・技能と資質の向上を図り、誠実かつ質の高い介護サービス の提供を行う。
- (3) 利用者が安心して在宅生活を継続できるよう、関連機関との連携を図りながら地域に密着したサービスの提供を心がける。
- (4) 認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、認知症対応力を向上させていくため、認知症介護について学ぶ機会を設けて理解を深める。

居宅介護支援事業所

(ケアマネージャー)

- (1)利用者・家族の思いや意向を確認し、心身の状況や環境、諸事情や背景などをうまく調整 した上で、利用者の選択に基づき、「利用者が望むその人らしい生活」の実現性を高め、 信頼され喜ばれる介護サービス計画の作成を心がける。
- (2) 多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫する ことにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むこと ができるよう支援する。
- (3)地域から信頼される居宅介護支援事業所を目標に、地域の介護サービス事業者や医療関係機関等との連携を密にして利用者への支援活動を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを行う。
- (4) 質の向上を図るため、積極的にケアマネ連絡会や事例検討会、研修会に参加し、さらに、 行政や他事業所との連携を図る。